

**令和 7 年度特定医療費（指定難病）支給認定事務等に係る労働者派遣業務  
企画提案競技実施要領**

**1 目的**

令和 7 年度特定医療費（指定難病）支給認定事務等に係る労働者派遣業務の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

**2 委託の内容**

別紙仕様書による。

**3 契約上限額**

8,207,847 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、派遣料金は月払いとし、派遣業務終了後に精算払により支払う。

**4 労働者派遣期間**

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

**5 企画提案競技参加資格要件**

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) この広告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者および役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。
- (7) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (8) 業務委託に関する専門性を有し、かつ当該受託事務を円滑に遂行するための業務体制及び経費基盤を有していること。
- (9) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業の許可を受けている事業者であること。

## 6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

## 7 スケジュール

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| (1) 公告               | 令和7年4月4日（金）          |
| (2) 質問等の締切           | 令和7年4月8日（火）午後5時      |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和7年4月11日（金）午後5時     |
| (4) 企画提案書等の提出期限      | 令和7年4月18日（金）午後5時（必着） |
| (5) 審査結果の通知          | 令和7年4月23日（水）以降       |

## 8 企画提案競技の方法

### (1) 質問等

企画提案競技及び業務仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（様式2）を提出すること。

#### ア 提出先

下記11を参照

#### イ 提出期限

令和7年4月8日（火）午後5時まで

#### ウ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

#### エ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない。）

### (2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（様式1）を提出すること。

#### ア 提出先

下記11を参照

#### イ 提出期限

令和7年4月11日（金）午後5時まで

#### ウ 提出方法

持参、郵送、ファックス又は電子メール（持参以外の方法で提出した場合は、未達を防ぐため、到達確認の電話連絡を下記担当者まで行うこと。）

### (3) 企画提案書の提出

#### ア 企画提案書の内容

別紙仕様書を参照の上、提案すること。

## イ 提出書類

### (ア) 企画提案書（様式 3）【原本 1 部、写し 5 部】

- ・提出する企画案は、1 案のみとする。
- ・書式は A4 判（一部 A3 判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

### (イ) 見積書【原本 1 部、写し 5 部】

- ・契約を履行するために必要な通勤手当、労働保険料及び社会保険料等を含む派遣労働者 1 人 1 時間当たり単価を記載すること。
- ・見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税額、合計額を記載すること。
- ・宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

### (ウ) 業務スケジュール【6 部】

### (エ) 業務体制図【6 部】

### (オ) 会社概要（既存のもので可）【6 部】

### (カ) 誓約書（様式 4）【1 部】

### (キ) 類似業務受注実績（様式任意）（該当がある場合のみ）【6 部】

令和 5 年度以降における本業務と同種同規模以上の業務受託・履行実績 2 件

## ウ 提出先

下記 11 を参照

## エ 提出期限

令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 5 時（必着）

## オ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、書留又は簡易書留とする。

## カ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

## (4) 審査方法及び審査項目

書類審査による「企画提案競技方式」とし、以下の項目について評価を行う。

ア 業務に必要なスキルを備えた所要人員を派遣期間に派遣できる体制であること

イ 派遣労働者の選考・配置基準

ウ 派遣労働者に対する研修等支援内容及び個人情報保護体制

エ 本業務の実施体制、派遣労働者の適切な勤怠管理

オ 見積金額（費用積算内容）や業務スケジュールの妥当性

カ 過去の業務実績

## (5) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した 1 者を受託候補者として選定する。

(6) 審査の通知

令和 7 年 4 月 23 日（水）以降、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) 当手続き中に次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とし欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

- ア 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき
- イ 提案書を期限までに提出しないとき
- ウ 提案書の内容が、公示した仕様書又は条件に明らかに適合しないとき
- エ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- オ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- カ アからオに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

## 9 契約の締結

(1) 契約締結の手続きについて

審査の結果、契約の相手方を決定したときは、県は、契約の相手方から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認し、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則 2 号）に定める随意契約の手続きにより、契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 101 条の規定による。

## 10 その他

- (1) 企画提案競技に係る事前説明会は、実施しない。
- (2) 採用された企画書は、協議の上、変更することがある。
- (3) 企画提案に係る経費は、全て提案書の負担とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則による。

## 11 書類提出及び問合せ先

担 当：宮崎県福祉保健部健康増進課 がん・疾病対策担当 向窪  
宛 先：〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号（宮崎県健康増進課）  
電 話：0985-26-7079  
ファックス：0985-26-7336  
電子メール：kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp